

(公印省略)

令和元年7月10日

事業者の皆様

宮若商工会議所・若宮商工会
宮若市役所 産業観光課

宮若市プレミアム付商品券取扱事業者の募集について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度は従来行っておりました宮若市地域振興券に加えて、消費税率引上げ対策として低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行・販売をおこないます。事業者の皆様におかれましては、両方の商品券取扱店登録へご協力賜りますよう、よろしくお願い致します。

なお、申込みの際は、従来ご提出いただいていた申請書の様式ではなく、同封の「宮若市プレミアム付商品券『取扱店登録申請書兼誓約書』」で店舗の募集を行いますので、「宮若市プレミアム付商品券取扱店募集要項」を十分ご確認ください。

また、両商品券の取り扱い上の相違点等に関する説明会を、記載のとおり開催いたしますので、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

記

【同封資料】

- ・宮若市プレミアム付商品券取扱店募集要項 1部
- ・宮若市プレミアム付商品券取扱店登録申請書兼誓約書 . . . 1部
- ※ ひとつの事業者で、複数店舗を参加申し込みする場合は、申込書をコピーして
利用してください。
- ※ 口座登録する通帳のコピーを添付してください。

【申込み方法】

裏面に記載の日程で取扱店説明会を開催いたします。出席される際に今回送付の資料をご持参ください。出席がどうしてもできない場合は、申込書を宮若商工会議所または若宮商工会にご提出ください。

【申込締切】

令和元年8月9日（金曜日） ※上記期間を過ぎても取扱店としての受付を行います、広告用チラシなどに取扱店として掲載されない場合があります。

【注意事項】

今年は、宮若商工会議所・若宮商工会が例年実施している宮若市地域振興券と市が発行する低所得者・子育て世帯主を対象としたプレミアム付商品券の2種類がありますのでご注意ください。
低所得者・子育て世帯主を対象としたプレミアム付商品券については、購入対象者が決まっております。

【取扱店説明会】※やむを得ない理由で参加できない場合は、宮若商工会議所・若宮商工会いずれかへご連絡ください。

- ・宮若商工会議所
7月25日（木）14時～、18時～
- ・若宮商工会
7月29日（月）14時～、18時～

【宮若市プレミアム付商品券（消費税率引上げ対策）事業と宮若商工会議所・若宮商工会が実施している地域振興券事業の違いについて】

	宮若市プレミアム付商品券 (消費税率引上げ対策)	宮若市プレミアム付商品券 (地域振興券)
額面	500円/枚 1冊10枚 ※一人5冊まで購入可能	500円/枚 (1冊22枚) ※一人5冊まで購入可能
換金方法	指定の場所へ郵送 ※1	会議所・商工会へ持参
換金期間	令和元年10月1日から 令和2年4月3日まで	会議所・商工会にて 説明いたします
換金の頻度	月1回程度 (全10回)	随時 (毎週金曜までに換金受付を行った分を 翌週金曜日に小切手にて支払います。)
商品券の販売	市から対象者へ通知 1冊5,000円の商品券を4,000円 で販売	商工会議所・商工会で販売 1冊11,000円の商品券を10,000 円で販売
発行額	30,515冊 152,575,000円	4,000冊 40,000,000円

【問合せ先】 問合せ先 : 宮若商工会議所 32-1200、若宮商工会 52-0640
宮若市役所 産業観光課 32-0519